

令和7年6月26日

業 務 連 絡

支 部 長
事 務 局 殿

東京都個人タクシー協同組合

総 務 部

交通規制のお知らせ(いたばし花火大会)

標記の件に関し、板橋区くらしと観光課・観光協会より、(一社)東京都個人タクシー協会を通じ、別紙のとおりいたばし花火大会開催に伴う交通規制のお知らせがありました。

つきましては、組合員各位に対し周知・ご協力方お願い申し上げます。

「いたばし花火大会にともなう交通規制」のお知らせ

交通規制 = **8月2日（土）17時～22時頃**（順延なし）

なお、花火大会は19時開始です。

1 交通規制

（1）規制時間

17時～22時頃までの間

なお、安全確保のため、規制時間を変更する場合があります。

（2）車両乗入規制区域 ※裏面の交通規制図をご覧ください。

ア 新河岸川以北及び中山道東側の一部〔裏面図赤色斜線部〕

（居住者証所持車両等を除く）

イ 蓮根橋、舟渡大橋、西台橋、徳丸橋に通じる道路、堤防下の道路及び浮間公園内通路

〔裏面図赤線の歩行者用道路（歩行者通路）〕

（居住者証所持車両も通行できません。）

2 規制区域内居住者証の発行

区域内に居住する方、または事業所等があり、やむを得ず規制区域内を通行する必要のある方は、**7月22日（火）から8月1日（金）までの間に**交付場所までお越し頂き、居住者証の交付を受けてください。

〔交付場所〕

【1】舟渡にお住まいの方……舟渡地域センター（舟渡3丁目19番8号）

蓮根地域センター（坂下2丁目18番1号）

志村警察署（東坂下2丁目21番17号）

【2】新河岸にお住まいの方……高島平地域センター（高島平3丁目12番28号）

高島平警察署（高島平3丁目12番32号）

〔交付時間〕 **土、日曜日を除く8時30分～16時30分**

大会当日は、かなりの人出が見込まれますので、居住者証をお持ちの方も規制区域内での運転は控えていただくようお願いします。

特に、花火大会終了時（20時30分～22時頃）は、大変な混雑が予想され、非常に危険ですので、規制区域内での運転はおやめください。また、裏面図赤線の歩行者用道路においては、規制時間内（17時～22時頃）の運転を禁止とします。

3 その他

（1）駐車場はありませんので、車でのご来場はお控えください。

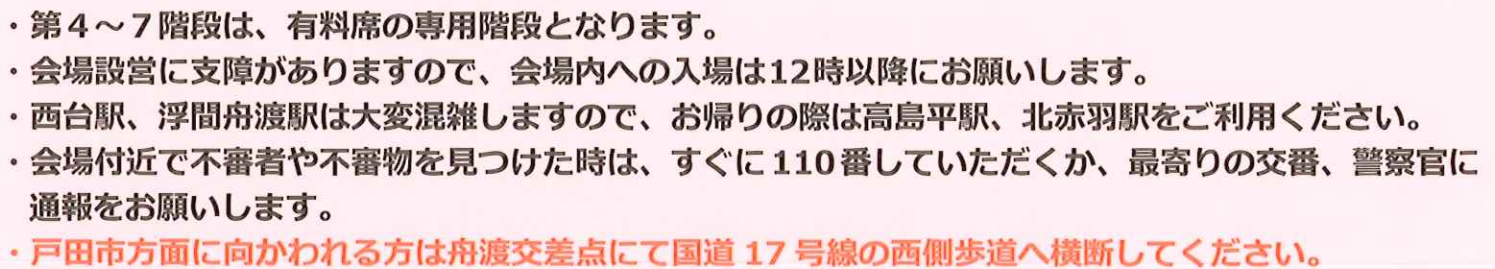
（2）**裏面図赤線の歩行者用道路では、自転車の通行を禁止しています。**

自転車の利用は自粛してください。

（3）**道路上に座り込んでの花火の見物はおやめください。**

交通規制に伴い、中山道は大変混雑が予想されますので、予めご了承ください。

新河岸エリア ← → 舟渡エリア



◎見破って、だまされた振りして、すぐ 110 番



◎災害に強い街づくり

問合せ：板橋区くらしと観光課・観光協会 (☎)3579-2255